

# 広報かねがさき Kanegasaki

## -お知らせ版-

Feb. 2021  
**2**  
No. 22  
Kanegasaki town  
Public relations

### フラワーアレンジメント 講座を開催します

町は、技能五輪全国大会フラワー装飾職種金メダリストの小泉玲那さん（県立農業大学校2年）、フラワーデザイナーの八重樫光代さんを講師に招き、フラワーアレンジメント講座を開催します。講演後には、フラワーアレンジメントの実習や技能オリンピック課題の実演もあります。興味がある人はぜひ申し込みください。

- 日時 3月1日(月)午後2時～4時
- 場所 中央生涯教育センター 多目的ホール
- 内容 ▼講演「技能オリンピック金メダルまでの道のり」▼実習「気分が明るくなるフラワーアレンジメント」▼実演「技能オリンピック課題より」
- 対象者 町内在住または町内在勤の人
- 申し込み期限 2月19日(金) ※定員になり次第締め切ります
- 定員 20人(先着)
- 参加費 1000円(材料費) 関・申込先 農林課(内線2230)

### 住民説明会の開催日時・場所

開催日	時間	場所
2月9日(火)	午前9時～10時30分	三ヶ尻地区生涯教育センター
	午後4時～5時30分	街地区生涯教育センター
2月10日(水)	午前9時～10時30分	南方地区生涯教育センター
	午後1時30分～3時	西部地区生涯教育センター
	午後6時30分～8時	中央生涯教育センター
2月12日(金)	午前11時～午後12時30分	永岡地区生涯教育センター
	午後2時～3時30分	北部地区生涯教育センター

町は、令和3年度から令和5年度を計画期間とする金ヶ崎町高齢者福祉計画・第8期金ヶ崎町介護保険事業計画の策定に取り組みしています。この計画案について、町民の皆さんのご意見を広く募集するため、次のとおり住民説明会とパブリックコメント(意見公募)を実施します。

### 町高齢者福祉計画・町介護保険事業計画(案)について 住民説明会とパブリックコメントを実施します

#### パブリックコメント(意見公募)について

- 募集期間 2月12日(金)まで ※必着
- 対象者 町内在住または町内在勤・在学の人
- 応募方法 住所、氏名等を明記し、次のいずれかの方法により提出してください。  
▶郵送または持参：〒029-4503 金ヶ崎町西根樋水98番地 保健福祉センター介護保険係 ▶ファクス：44-4337 ▶電子メール：kaigo-h@town.kanegasaki.iwate.jp
- 資料の閲覧方法、応募様式の入手方法 町ホームページからダウンロードするほか、募集期間中は次の場所で資料の閲覧、応募様式を入手できます。  
▶役場庁舎1階エントランスホール ▶町保健センター ▶国保金ヶ崎診療所 関 保健福祉センター介護保険係 (☎44-4560)

## マイナポイント事業が 9月30日まで期間延長されます



マイナポイント事業が9月30日(休)まで期間延長されます。マイナポイントを申し込んでいない人は、この機会にご利用ください。

### ■マイナポイントとは

キャッシュレス決済サービス(QRコード決済、カード決済など)で買い物やチャージをすると、決済金額に対して25%相当のマイナポイント(1人あたり上限5千円)が付与されます。

マイナポイントを利用するためには、マイナンバーカードを取得し、マイナポイントの申し込みをする必要があります。

### ■マイナポイント付与対象者

3月31日(水)までにマイナンバーカードの交付申請を行い、9月30日(休)までにマイナポイントの申し込みおよびキャッシュレス決済サービスを利用した人  
※すでにマイナポイントを取得している人は対象外となります

### ■マイナポイントの取得方法

- ①マイナンバーカードを取得する
- ②マイナポイントを申し込む
- ③キャッシュレス決済サービスで買い物やチャージをする
- ④決済金額に応じて、25%相当(上限5千円)のポイントが付与

### ■マイナポイントの申し込みについて

マイナポイントは、スマートフォン(マイナポイントの予約に対応した機種)やパソコン(マイナンバーカードに対応したICカードリーダーが必要)を所持している人はご自身で予約できます。

また、郵便局、コンビニエンスストア、携帯ショップ、役場庁舎1階エントランスホールなどにも、マイナポイントの予約・申し込みのための端末を設置しています(一部設置していない拠点があります)。

申し込みは自宅でも可能ですが、町はマイナポイント申請のための補助員を配置しておりますのでお気軽に相談ください。

### ■役場庁舎でのマイナポイント申し込みサポート

平日午前8時30分～午後5時  
関 総務課(内線2371)

## 飲料用水井戸掘削(水道未普及地域等)費用の一部を補助しています

町は、水道未普及地域等において安全な飲料水を確保するため、飲料用水井戸掘削費用の一部を最大30万円補助します。

補助金の交付を受ける場合は、**工事着工前に交付申請書等の提出が必要となります**。工事着工後の申請はできませんので、飲料用水井戸の掘削工事等を検討している人は、事前に生活環境課に確認してください。

■補助対象 次のすべてに該当する人

- ▶ 町内に住所を有する個人
- ▶ 水道未普及地域または水道給水区域外であること
- ▶ 飲料水を確保するために、深さ20m以上の井戸の掘削工事および深井戸用揚水施設工事を実施するもの

■補助内容 次の2つを比較して少ない方

- ▶ 井戸の掘削工事および深井戸用揚水施設工事に係る費用の2分の1に相当する額
- ▶ 補助限度額30万円

なお、本補助制度を利用できるのは1世帯1回限りです。

☎・申請先 生活環境課(内線2133)

## 町障がい福祉計画・町障がい児福祉計画(案)に係るパブリックコメントを実施しています

町は、令和3年度から令和5年度を計画期間とする第6期金ケ崎町障がい福祉計画・第2期金ケ崎町障がい児福祉計画の策定に取り組んでいます。この計画案について、町民の皆さんのご意見を広く募集するため、次のとおりパブリックコメント(意見公募)を実施しています。

■募集期間 2月12日(金)まで

■対象者 町内在住または町内在勤・在学の人

■応募方法 住所、氏名等を明記し、次のいずれかの方法により提出してください。

- ▶ 郵送または持参: 〒029-4503 金ケ崎町西根鍵水98番地 保健福祉センター福祉係 ▶ ファクス: 44-4337
- ▶ 電子メール: [fukushi-h@town.kanegasaki.iwate.jp](mailto:fukushi-h@town.kanegasaki.iwate.jp)

■資料の閲覧方法、応募様式の入手方法 町ホームページからダウンロードするほか、募集期間中は次の場所で資料の閲覧、応募様式を入手できます。

- ▶ 役場庁舎1階エントランスホール ▶ 町保健センター ▶ 国保金ケ崎診療所

☎ 保健福祉センター福祉係 (☎ 44-4560)

## 出前無料労働相談会のご案内(要予約)

労働者と使用者との間のさまざまな問題について、岩手県労働委員会の委員(弁護士、労働団体役員、経営者等)が相談に応じます。事前予約のうえご利用ください。

■日時・場所 ▶ 2月20日(土)午後1時～4時、いわて県民情報交流センターアイーナ7階 ▶ 3月7日(日)午後1時～4時、奥州地区合同庁舎

■その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止や延期とする場合があります。開催の有無については、3日前までに問い合わせ先へ確認してください。

☎・予約先 県労働委員会事務局 (☎ 0120-610-797、平日午前8時30分～午後5時15分)

## いちサポ「おうしゅうルーム」のご案内(要予約)

これから働きたい人を対象に、就労に関する個別相談、スキルアップ支援を行います。

■日時 3月3日(水)、3月17日(水) 午前10時～午後3時

■場所 メイプル地下1階(奥州市水沢字横町2-1)

■対象 49歳までの求職者またはその家族

■内容 ▶ 午前: 楽しみながらコミュニケーション力を身につけるセミナーや作業訓練など ▶ 午後: 個別相談

■申込期限 各前日まで

■費用 無料

☎ いちのせき若者サポートステーション (☎ 0191-48-4467)

## 雪害に対する罹災証明書、被災証明書の発行について

町は、雪による家屋等の被害について罹災証明書および被災証明書を発行しています。

罹災証明書等は、被害を受けた人が、復旧費として保険金の請求や融資など各種支援の申請をする際に必要となる場合があります。

■発行までの手順

- ① 役場に対して発行を申請
  - ② 被害家屋等の現地調査または写真による被害確認を行います
  - ③ 被害認定および証明書の発行
- ※被災確認前に復旧してしまうと、被災認定ができず証明書が発行できません。

■申請期限 ▶ 罹災証明書: 被災日から3カ月以内 ▶ 被災証明書: 被災日から6カ月以内 ※被害の内容により申請期限を延長します

■その他 申請から発行までの期間は1週間程度となります。発行にかかる費用はかかりません。※申請状況により、発行までの期間が延びる場合があります。

■申請書について 役場庁舎1階税務課窓口、町ホームページから取得してください。

☎ 税務課(2114)

## 牛・家きんの飼養状況・衛生管理状況の報告をお忘れなく!

家畜伝染病発生に備え、牛・家きん(鶏など)を飼う人は、令和3年2月1日時点の飼育状況・衛生管理状況を岩手県南家畜保健衛生所に報告してください。

なお、牛の報告様式は町、農業協同組合、農業共済組合の畜産担当窓口を設置しています。

■提出期限

- ▶ 牛 4月15日(木)
- ▶ 家きん(鶏など) 6月15日(火)

☎ 岩手県南家畜保健衛生所 (☎ 23-3531)



## 介護予防講座「体操ショッピングバス」を開催します

金ケ崎町社会福祉協議会では、介護予防を目的とした体操講座と買い物支援を組み合わせた講座を開催しています。健康づくりをしながら、参加者同士での交流や町内での買い物ができる講座となっておりますので、ぜひこの機会にご参加ください。

■開催日 2月24日(水)午前10時～午後2時30分

■場所 金ケ崎町福祉センター、町内商業施設

■内容 ①健康チェック・問診・軽体操②昼食・交流③買い物 ※自宅周辺まで福祉バスで無料送迎します

■対象者 町内在住のおおむね65歳以上の高齢者

■費用 無料(買い物は自己負担) なお、福祉センター隣のふれあい食堂で定食(550円)を注文できます。※ご自身で昼食持参も可

■申込期間 2月8日(月)～2月17日(水)

■定員 13人

■申込先・☎ 金ケ崎町社会福祉協議会 (☎ 44-6060)

受付時間: 午前8時30分～午後5時



防災情報、クマ目撃情報、町からの大切な情報を

「金ケ崎町からのお知らせ」メールで配信しています

★「もしも」の前に、今すぐ登録



←登録方法はこちら(町ホームページ)